

令和元年12月24日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

建設公企常任委員長

小 山 敏 明

### 委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

## 建設公企常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和元年12月12日）

## 1. 議案第83号 川西市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定について

**議案の概要**

本案は、第3期川西市中心市街地活性化基本計画の策定に伴い、特別用途地区における立地制限を受ける建築物について、建築基準法別表の規定を引用するため、条例の一部を改正しようとするもの。

**質疑の概要**

問 大規模集客施設立地規制区域である特別用途地区で建築してはならない建築物として、「その用途に供する部分の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの」という面積要件が規定されているが、これを下回るものは当該規制の対象外なのか。

答 そのとおりである。

問 本市では特別用途地区である準工業地帯が市内に点在しているが、今回の改正内容を適用するような建築物の計画はあるのかどうか伺いたい。

答 現在のところそういった相談等は受けておらず、計画はないと認識している。

**特記事項** 配付資料あり（新旧対照表）

**審査結果** 原案可決（全員賛成）

## 2. 議案第84号 令和元年度川西市一般会計補正予算（第3回）

**議案の概要**

第1表 歳出第2款総務費のうち第1項総務管理費第7目公共施設マネジメント費。  
第8款土木費。

**質疑の概要**

(1) 第1表 歳出

① 第8款 土木費

問 中国自動車道の橋梁更新工事に伴い、現在当該高架下に設置されている放置自転車保管センターを多田駅自転車駐車場に一時移転するとのことであるが、工事の予定期間とあわせて、移転先の整備に係る工事負担金370万円は、今回限りの支出なのかについても伺いたい。

答 NEXCO西日本からの情報によると、工期は令和2年度から令和6年度までの予定であるが、進捗によっては前後する可能性があるとのことである。

なお、工事負担金については、今回限りの予算措置となる。

問 工事負担金の財源が全額一般財源となっている点について、保管センターの移転はNE XCO西日本の工事に起因するものであることから、国等からの補助を得られないのか伺いたい。

答 そもそも現在の放置自転車保管センターがある中国自動車道高架下の敷地は、市がNE XCO西日本から無償で借り受けているものであることから、今回の工事に伴う財源が補助されるものではない。

問 移転先である多田自転車駐車場で保管スペースは確保できるのか。

答 保管は最大220台を想定しているが、過去の実績に照らしても十分保管が可能なスペースを確保できる。

**特記事項** なし

**審査結果** 原案可決（全員賛成）

### 3. 議案第87号 令和元年度川西市水道事業会計補正予算（第2回）

#### 議案の概要

期間を令和2年度として、浄水処理に係る薬品購入、水質検査業務委託、量水器の修繕等について債務負担行為を設定するほか、期間を令和2年度から令和4年度までとして、一般廃棄物収集運搬業務委託に係る債務負担行為を設定しようとするもの。

#### 質疑の概要

問 浄水処理に係る薬品購入に令和2年度を期間とする1443万7000円の債務負担行為を設定しようとしている点について、同様の薬品を使用する近隣事業体と共同で購入すれば費用が抑えられると考えるが、こうした取り組みに関する見解を伺いたい。

答 阪神北地域水道協議会の水質部会において共同購入に関する検討は行っている。しかし、今回購入の対象とするポリ塩化アルミニウムや次亜塩素酸ナトリウムはタンクローリーでの納入となり、事業体によって運送費等に差異が生じるため、共同購入は難しい状況である。

**特記事項** なし

**審査結果** 原案可決（全員賛成）

#### 4. 議案第88号 令和元年度川西市下水道事業会計補正予算（第1回）

<b>議案の概要</b> <p>期間を令和2年度として、水質分析業務委託について債務負担行為を設定するほか、期間を令和2年度から令和4年度までとして、ポンプ施設夜間等管理業務委託にかかる債務負担行為を設定しようとするもの。</p>
<b>質疑の概要</b> <p>問 水質分析業務委託に債務負担行為を設定しようとしている点について、昨年度は当該委託業務を設定されていないが、毎年実施する必要のない業務なのか。</p> <p>答 業務そのものは毎年度行っており、昨年は債務負担行為を設定していなかったため2回に契約を分割して発注していたが、来年度は通年で契約すべく設定することとしたため、今回の補正予算で債務負担行為を設定するものである。</p> <p>問 昨年12月定例会では、汚水ポンプ施設保守管理業務委託について期間を3年間とする債務負担行為を設定していたが、本補正ではポンプ施設夜間等管理業務委託について3年間の債務負担行為を設定しようとしていることから、その詳細を伺いたい。</p> <p>答 昨年度は、中継ポンプ場やマンホールポンプといった汚水関係の施設を対象としていたが、今回は、前川雨水ポンプ場や加茂雨水ポンプ場といった雨水施設を対象としているものである。</p>
<b>特記事項</b> なし
<b>審査結果</b> 原案可決（全員賛成）

#### 5. 議案第89号 令和元年度川西市病院事業会計補正予算（第1回）

<b>議案の概要</b> <p>決算見込みに基づく収入・支出予算の補正。</p>
<b>質疑の概要</b> <p>問 収益的収入の第1款 病院事業収益、第3項 特別利益、第3目 その他特別利益において、退職給付引当金戻入益の増により5933万5000円を増額しようとしているが、当初予算額を大幅に上回っていることから、要因について伺いたい。</p> <p>答 本補正は、令和2年度予算において、本会計による市職員の配置を予定していないことにより、退職給付引当金が不要となるが、平成30年度決算では、1億680万4000円が計上されており、会計処理上、これをゼロとする必要があるため、本年度で既に計上している額に加えて、その差額となる今回の補正額を戻入益として計上するものである。</p>

問 収益的支出の第1款 病院事業費用、第1項 医業費用、第1目 給与費で938万5000円を増額しようとしているが、この要因について詳細を伺いたい。

答 当初予算では、職員体制を9名でスタートした後、指定管理者へ運営が移行することに伴い、半年をめどに、職員体制を5名程度に減員する予定としていた。しかし、未収金の整理や患者とのトラブル対応、年度遅れで入金される診療報酬の処理など、移行の過程で前年度までの実務が現場では相当量残っていることに加え、新病院の建設や北部の医療体制確保等に対する市としての役割がさらに重要となってくることから、マニュアルの整備を含め、次年度において業務を着実に推進できる体制を整備する必要があると判断した。このため、産休・育休の職員2名を含む9名体制を今年度末まで継続すべきという結論に至り、今回の補正となったものである。

問 収益的支出の第1款 病院事業費用、第1項 医業費用、第5目 その他医業費用において、3750万9000円の大幅な減額となっているが、この詳細について伺いたい。

答 主な要因は2点であり、まず指定管理料については、普通交付税の基準財政需要額への算入額を限度とする協定となっているため、当該算入額の減少に伴い1627万円の減額となっている。また、人材確保対策交付金については、指定管理者制度移行後も協和会職員として市立川西病院で勤務する職員数が当初の想定よりも少なかったことにより、2123万9000円の減額となったものである。

問 人材確保対策交付金に関して、現在の支給対象者数及び1人1カ月当たりの交付平均額について伺いたい。

答 支給対象者数については、年度当初121名であったが、10月末現在では110名となっている。また、1人1カ月当たりの交付平均額は、10月支給分で約13万5000円である。

**特記事項** なし

**審査結果** 原案可決（賛成多数）